

べっぴん日出農業協同組合
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法における行動計画

すべての職員がその能力を発揮し、仕事と家庭を両立させることができる働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和7年 3月31日までの 5年間

2. 内容

〈次世代育生支援対策の目標・取組〉

目標1：男性の育児休業取得、育児参加を促進する。

〈対策〉

- 令和2年4月1日～職場内イントラネットを活用し、制度に関するパンフレットを掲示することにより職員へ周知する。

令和3年2月より、男性職員へのアンケート調査を実施する。

〈女性の活躍推進目標・取組〉

目標2：女性管理職割合20%以上をめざす。

〈対策〉

- 令和2年4月1日～女性職員へ希望調査を実施する。

令和2年度より、役員および人事担当者との面談を年1回以上行う。